

## 平成29年第5回（9月）議会定例会会議録

招集年月日	平成29年9月7日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成29年9月7日 午前10時02分		
閉議宣告日時	平成29年9月7日 午前10時20分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	10番 山先守夫
欠席議員	9番 作田 毅		
会議録署名議員	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町 長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 山岡正見 税務課長 中村都志子 産業経済課長 吉岡友次 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議 事 日 程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会 議 の 経 過	別紙のとおり		

平成29年第5回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

平成29年9月7日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第33号から議案第35号まで (一括上程)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託)

第4 議案第36号及び議案第37号 (一括議題)

(提案理由の説明、質疑・討論省略、採決)

第5 議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号 (一括議題)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

## 会 議 に 付 し た 事 件

議案第33号	平成29年度川北町一般会計補正予算
議案第34号	平成29年度川北町国民健康保険特別会計補正予算
議案第35号	平成29年度川北町介護保険事業特別会計補正予算
議案第36号	川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて
議案第37号	川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについて
議員提出議案第1号	道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書
議員提出議案第2号	参議院議員選挙における合区解消と選挙制度の抜本的見直しを求める意見書

《町民憲章唱和》

◇議長 山先守夫

開会に先立ち町民憲章を唱和致します。

一同、ご起立下さい。

(唱和)

ご着席下さい。

《開会》

◇議長 山先守夫

只今から、平成 29 年第 5 回川北町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 02 分)

《会期の決定》

◇議長 山先守夫

日程第 1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 12 日までの 6 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 9 月 12 日までの 6 日間に決定致しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 山先守夫

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、

4 番 西田時雄君、5 番 田中秀夫君、6 番 苗代 実君を指名します。

尚、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先守夫

日程第 3 議案第 33 号から議案第 35 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、平成 29 年第 5 回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙の中、ご出席を戴き誠に有難うご座居ます。

議案の説明に先立ちまして、町の近況についてご報告を申し上げたいと思います。

先ず、前年度からの繰越事業についてであります。「学校プール改修計画 調査設計業務」につきましては、すでに完了致しており、今後の改修に向け、順次作業を進めているところであります。

また「農村総合整備事業」は、営農飲雑用水施設の「さく井」が終了し、「町道整備工事」につきましても設計を終え、それぞれ事業が順調に進捗を致しております。

次に、本年度の事業についてであります。

まず「川北町児童館増築等改修工事」につきましては、既設空調設備の改修が終了し、現在は児童館の運営を再開致しております。また、増築部分につきましては、12 月末の完成に向け、工事が順調に進捗致しております。

次に「町道路肩拡幅工事」「舗装改修工事」「橋梁架け替え工事」「土地改良施設維持管理適正化事業」「ふれあい健康センター改修工事」、そして「工業用水道施設整備工事」などは、設計書が出来上がり次第、順次、入札を執行する予定であります。

次に平成 28 年度一般会計の決算について申し上げます。

先ず、歳入から歳出を差し引きました額は 172,623 千円で、平成 29 年度への繰越財源 16,959 千円を差し引いた実質収支は、155,664 千円と、黒字決算を結ぶ事が出来ました。

また、財政構造の弾力性を判断する為の指標であります経常収支比率は、78.5%と健全な数値を維持しております。自主財源比率は 51.6%で、前年度より 6.5 ポイント増加致しましたが、これは自主財源の一つである町税の増加と依存財源の一つである町債の減少が要因であります。

一般財源の規模に対する公債費の割合を示します実質公債費比率は、前年度と同様の 8.6%と、公債費負担適正化計画の提出が必要な 18%とは、大きな開きがあります。

更に、一般会計・特別会計及び一部事務組合など、町が負担しなければならない全ての公債費などを標準財政規模で割り返しました、所謂「将来負担比率」につきましては、土地開発公社の工場用地の売却に伴い 10.7%と増加致しましたが、早期健全化基準である 350%を大きく下回っております。

このように町の財政状況は、引き続き健全な指数を維持しています事をご報告させていただきます。

それでは、9 月定例会に提出を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

先ず、議案第 33 号「一般会計補正予算」であります。今回の補正額は 22,300 千円で、予算の累計額は、3,740,300 千円となります。

内容について申し上げますと、民生費では、経年劣化により揚湯管が破損した「2 号源

泉復旧工事費」に 18,750 千円、番号制度に伴う児童福祉システムの改修費に、1,620 千円、また、各児童館の子育て支援施設としての機能強化を図るための施設整備等に 2,800 千円を補正しております。

教育費では、中学校の県体や北信越大会に出場した費用 1,040 千円のほか、各小・中学校で実施される「エネルギー教育推進事業」などに、合わせて 890 千円を補正致します。

これら歳出に対する財源としまして、国、県支出金、ふれあい健康センター基金からの繰入金、そして繰越金を充当致しております。

次に、議案第 34 号「国民健康保険特別会計」の補正予算は、番号制度に伴うシステム改修費であります。

議案第 35 号「介護保険事業特別会計」の補正予算は、国保会計と同様、システム改修費と平成 28 年度会計の精算による、負担金や交付金などの返還金として合わせて、3,475 千円を補正致しております。

財源は、両会計とも繰越金を充当致しております。

以上が、9 月議会定例会に提案致しました、議案の大要であります。

何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 山先守夫

これから、只今、上程されております議案第 33 号から議案 35 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第 33 号から議案 35 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 33 号から議案 35 号までは、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先守夫

日程第4 議案第36号及び議案第37号を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

人事案件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第36号「川北町教育委員会 委員任命につき同意を求めることについて」であり、現在、教育委員を務めておられます早瀬勇人さんは、10月8日で任期満了となります。

早瀬さんは、平成25年10月から現在1期目であります。人格・識見ともに優れた方です。今回再任致したく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条の規定に基づき、提案するものであります。

次に、議案第37号「川北町公平委員会 委員選任につき同意を求めることについて」であります。

現在、委員の吉岡 裕さんは、9月28日で任期が満了致しますが、高齢を理由に再任を辞退されておられます。

その後任につきまして、慎重に検討を致しました結果、新たに中川雅之さんを選任したいと思っております。

中川さんは、人格と識見を兼ね備えられた方で、適任であろうかと考えております。

「地方公務員法」第9条の2第2項の規定により、提案するものであります。

以上2件の人事案件について、議員各位のご同意を賜われますようお願い申し上げます、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論省略》

◇議長 山先守夫

只今、議案となっております議案第36号及び議案第37号については、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し直ちに採決を致したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略することに決定しました。

《採決》

◇議長 山先守夫

これより、議案第36号及び議案第37号を採決します。

まず議案第36号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」を採

決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 8 名)

はい、起立全員です。

議案第 36 号「川北町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

次に議案第 37 号「川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 8 名)

はい、起立全員です。

議案第 37 号「川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

《議員提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先守夫

日程第 5 議員提出議案第 1 号及び議員提出議案第 2 号を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

6 番 苗代 実君。

◇6 番 苗代 実

議長。

議員提出議案第 1 号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」と、議員提出議案第 2 号「参議院議員選挙における合区解消と選挙制度の抜本的見直しを求める意見書」についてでございます。提案理由の説明を申し上げます。

始めに、議員提出議案第 1 号につきましては、道路は住民の生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会資本であり、町内はもとより県内幹線道路網の整備を着実に進めていく必要がございます。

その維持管理を計画的に行うことなど解決すべき重要な課題が数多く残されています。

しかしながら、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定により補助率等の嵩上げ措置が平成 29 年度末で切れ、補助率が低減されることは、道路整備が必要な本町にとっては大変な問題でございます。

このことから国において、道路財特法による補助率等の嵩上げ措置を平成 30 年度以降も継続するとともに、地方創生推進のために真に必要な道路整備については、補助率等を拡充することが必要とされています。

次に議員提出議案第2号につきましては、昨年の夏、憲政史上初の都道府県域を超えた合区による選挙が実施されました。

一票の較差とはいえ、複数の都道府県をひとつの選挙区とする合区は、それぞれの独自性・主体性が尊重されないだけでなく、議員定数を定めることになれば、より地方の衰退に拍車がかかることとなります。

選挙制度だけが都道府県の枠組みを考慮せずに扱われていることになれば、現在の地方行政のあり方そのものが問われることにもなります。

今回、緊急避難措置として実施された都道府県域を超えた合区を解消するとともに、それぞれの都道府県の代表が国政に参加可能な選挙制度を構築されることが必要とされています。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するもので、どうか、全会一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論・採決》

◇議長 山先守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

本案件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号を採決します。

議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立8名)

はい、着席ください。

起立全員です。

したがって、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

《閉議》

◇議長 山先守夫

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、明9月8日から9月11日までを休会とし、9月12日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時20分)